

Q & A

「IKI・IKI ライフクラブ」のよくある質問

このQ & Aは、これまで様々な会議体で寄せられた質問や加盟組合から直接寄せられた質問と、その他よくある質問を想定して作成しています。今後も新たに寄せられた質問内容で共有すべきものがあればQ & Aを更新していきますので、よろしくお願いいたします。

	項 目	ページ
1	入会資格について	1
2	入会金と年会費について	2
3	入会時期と年会費の関係について	2
4	入会申込書など器材について	3
5	会員の管理について	3
6	旧「友の会」会員の記念品・見舞金制度について	4

1. 入会資格について

- Q 1 入会資格が原則組合員歴3年以上とのことですが、新入組合員は入会できないのでしょうか？ 組合員への福利厚生サービスとして考えれば、同時に全員を公平に入会させたいのですが。
- A 1 新入組合員や2年目、3年目組合員も含めて全員一括での入会を条件に、入会資格の組合員歴3年以上にはこだわりません。したがって全組合員一括入会（支部単位での一括入会も含む）をご希望の場合、新入組合員など3年未満の方も他の組合員と同様の方法で入会が可能です。
- Q 2 「一括入会」の意味は、単組単位、支部単位なのか、教えてください。
- A 2 出来れば単組単位で一括入会することが望ましいですが、各加盟組合によって事情が異なると考えています。職場で入れない仲間をつくることは本意ではないので、支部単位での一括入会も認めています。
- Q 3 組合での「一括入会」を検討していたところ、労使で運営している企業内共済会で加入できないかと会社から提案を受けました。共済会としての一括入会は可能でしょうか。入会にあたり何か条件はありますか。
- A 3 「共済会」は、組織によって様々な形態・運営がありますので、企業内共済会の一括入会をご希望される場合は、IKI・IKI ライフクラブ事務局（03 - 3288 - 3598）へご連絡ください。共済会一括で入会された例も既にありますので安心してご相談、ご検討ください。
- 入会条件の一例をご紹介しますと、共済会員＝労働組合員であれば入会金は1,000円となりますが、組合員ではない共済会員の方は、入会資格が「現役元組合員・非組合員」に該当し、入会金は6,000円となります。
- Q 4 既に退職された方の入会促進を検討していますが、入会は可能でしょうか。
- A 4 可能です。ただし、その場合入会資格が「現役元組合員・非組合員」に該当するため、入会金が6,000円になります。また、退職後の申込期限を設けているわけではないので、半年、1年後でも加盟組合の出身者であれば入会手続きができます。

- Q 5 加盟組合の元委員長（支部長）です。既に組合（支部）は解散していても入会できますか？ また手続きはどうしたら良いのでしょうか？
- A 5 U A ゼンセン（U I ゼンセン同盟等も含む）の組合員で組合員歴が 3 年以上あれば入会できます。その際の入会申込はU A ゼンセン都道府県支部経由となります。都道府県支部へ必要な基本項目を記入した用紙と、入会金、年会費を添えて入会手続きをお願いします。支部は解散したが、労働組合としては存続している場合は、まずは当該加盟組合にお問合せください。

2. 入会金と年会費について

- Q 6 入会金や年会費は、どうやって納めたらよいのでしょうか？
- A 6 入会金と年会費（「1 年分」または「65 歳まで一括」のどちらか選択）を初めて納める場合も、2 年目以降毎年、年会費を納める場合もU A ゼンセンの指定口座への「振込」となります（振込料はご負担ください）。新規入会および毎年の更新の際には事務局より案内メールを送信します。
- Q 7 入会金や年会費の納入方法は指定口座へ振込が原則とのことですが、納入は組織として集約後、一括入金は可能でしょうか。それとも、個人毎の納入となるのでしょうか。
- A 7 原則として、加盟組合またはU A ゼンセン都道府県支部を経由しての入会となるため、組織として集約後一括での振込をお願いします。たとえ入会希望者が 1 名であっても、個人毎の納入は、認めていません。
- Q 8 現役組合員が入会后、退職を迎えた時は新たに退職者入会金として 6,000 円が必要になるのでしょうか。それとも一度入会しているので退職時の入会金は必要ないのでしょうか。
- A 8 再度の入会金を納めていただく必要はありませんし、その方が 65 歳になれば年会費も不要となります。
- Q 9 年会費の考え方についてご教示願います。65 歳まで 500 円というのは、入会時の年齢のことでしょうか。
- A 9 年会費は、65 歳になるまでは毎年 500 円必要となります。毎年 7 月 1 日時点で 65 歳になった方からは、以降年会費はいただきません。したがって、65 歳以上で新規に入会される方は入会金 6,000 円のみ必要で年会費は一切かかりません。

3. 入会時期と年会費の関係について

- Q 10 年会費の範囲（有効期限）はU A ゼンセン会計年度の関係上、7 月 1 日～翌年 6 月 30 日までとのことですが、入会時期は指定されるのでしょうか。希望する時期に入会することはできるのでしょうか。
- A 10 入会時期の指定はありませんし、希望する時期に入会はできます。年会費は、7 月 1 日～翌年 6 月 30 日までの分を原則、当年 6 月末までに前納しなければなりません。ただし、入会月で不利益とならないよう、「IKI・IKI ライフクラブ入会促進キャンペーン」を継続しており、入会年度の翌年度末まで初回の年会費を有効としています（例えば 2022 年 12 月に入会した場合、入会翌年度末の 2024 年 6 月末までの 18 ヶ月分で 500 円）。キャンペーン継続期間は限りがあるので、できるだけ早い入会をご検討ください。また 65 歳までの年会費を一括で納入することも可能であり、振込手数料の経費も手続きも 1 回で済み効率的です。
- Q 11 年会費は入会する時期によって月割りにはならないのでしょうか？

A11 年会費は500円と少額なこと、および月割とすると端数が生じることから出来ません。

4. 入会申込書など器材について

Q12 年会費は入会する時期や年齢、誕生日日などによって納めるべき金額の計算が複雑です。早見表のようなものを作っていただけませんか？

A12 「IKI・IKI ライフクラブ」ホームページ内の入会申込書をダウンロードし、新入会者の基本情報（出身組合、氏名、フリガナ、性別、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、入会時資格区分、退職者は退職日、組合員歴（年月）、活動希望支部）と年会費などの支払方法区分を入力すると、自動的に入金金や年会費が計算される仕組みとなっています。

Q13 入会時にもらえる器材についてご教示願います。

A13 新しく会員になられる方には、IKI・IKI ライフクラブの会員証（ベネフィット・ステーション会員証併用）とサービスガイド、および（直近の）会報を送付します。過去の入会募集パンフレット等各種印刷物については、バックナンバーも含めホームページからダウンロードも可能です。

Q14 「ベネフィット・ステーション」会員サイトにログインするためアカウント登録が大変難しいと会員から声を聞きます。なんとかならないでしょうか？

A14 アカウント登録については同様のご意見を頂戴しており、運営会社のベネフィット・ワンにも改善策の検討を指示しています。まずは、お手元の IKI・IKI ライフクラブ・サービスガイドや IKI・IKI ライフクラブ・ホームページの登録ガイドの動画をご参照ください。それでもうまくいかない場合は、カスタマーセンター（TEL0800-9192-919）までお手数ですが、お電話をお願いします。最初は音声ガイドが流れますが、その後、オペレーターが丁寧にご案内します。また、ベネフィット・ステーションのホームページも、会員の皆様がより分かりやすく登録設定ができるよう 2023 年 4 月に更新を予定していますので、こちらもご参照願います。

Q15 会員の 2 親等まで利用できるとのことですが、会員証は一枚しかありません。どう利用したら良いのでしょうか？

A15 会員 1 名につき、紙の会員証は 1 枚しか発行できませんが、紙の会員証と同じ効果を持つデジタル版の Web 会員証があります。お手持ちのパソコン（プリンタで印刷）やスマートフォン（画面表示）でご利用いただけます。

Q16 東京ディズニーリゾートやUSJの予約観光券はどのように申し込めばいいのですか。

A16 近畿日本ツーリスト、JTBの直営店舗にて、Web会員証を提示いただき、ご希望の日時等を窓口でお伝えください。2023年4月から、JTBの店舗については、宿泊とセットの場合でしか、予約観光券を購入出来なくなりますのでご注意ください。

Q17 デジタルチケットとはどのようなものですか。

A17 デジタルチケットは、紙面ではなくスマートフォンで表示できるペーパーレスのチケットです。お申し込み後、届いたメールのURLから券面を表示し、各店舗で提示することでご利用いただけます。詳しい利用方法は、会員専用サイトにてご確認ください。

5. 会員の管理について

Q18 組合一括入会を検討していますが、各組合員の住所登録が非常に大変です。情報自体を持っていないことや人事異動などで情報に変更があった場合にメンテナンスも大変です。例えば組合事務所の住所で一括登録は出来ないでしょうか。

- A18 入会登録時に現役組合員であれば、組合事務所を登録住所にさせていただいても結構です。ただしこの場合、会員宛の郵送物については登録の組合事務所へ一括となりますので、組合から会員の皆様への配布をお願いします。
- また、IKI・IKI ライフクラブの会員資格を継続したまま、会員が会社を退職される際には、個人宅の住所登録をしていただく方が組合から転送する手間が省けます。
- Q19 会員証を失くした場合、どうすればよいでしょうか？
- A19 まずは、「IKI・IKI ライフクラブ」事務局にご連絡ください。会員証は、ベネフィット・ステーションのホームページからアプリをスマートフォン等にダウンロードするとWeb会員証が発行され、紙の会員証がなくても様々なサービスが利用できます。紙の会員証については、原則、有料（500円）とさせていただきます。また、登録に必要な団体IDや認証キー1・2を知りたいだけなら、IKI・IKI ライフクラブ事務局へご連絡ください。所属の組合、または県支部を通じてご連絡します。
- Q20 現在、単組が主体となり旧「友の会」会員の方々と連絡を取っていますが、会員の高齢化が進んでおり、円滑にコミュニケーションをとるのが難しい例も多く、単組の負荷も大きくなっています。今後の会員対応については、これらの点を十分留意して欲しいと思います。具体的にどのような運営を想定されているのかを教えてください。
- A20 会員管理については、新組織「IKI・IKI ライフクラブ」から入会される新会員については、現役の組合員が中心でありそれほど手を取られることは少ないと思います。一方、旧友の会の会員の皆様は、会社からも地域からも離れられている方が多いですのでご苦労されているかと思えます。IKI・IKI ライフクラブとしましては、年に2回、直接個人宅へ会報等を郵送しており、これは住所・安否確認を兼ねています。住所不明で返送された場合は、所属組合、都道府県支部と連携し、別方法（電話等）で確認作業を行いますが、これを続けた結果、2022年12月に発送した際の返送率は、0.3%程度まで低くなっています。

6. 旧「友の会」会員の記念品・見舞金制度について

- Q21 「友の会」の長寿祝い金の取り扱いは「IKI・IKI ライフクラブ」に移行した場合はすべてカタログギフトになるのでしょうか。単組としては別途、どのような手続きが必要なのかどうかを教えてください。
- A21 長寿の祝い金はすべてカタログギフトへ変更しており、これまでは、毎年2月に該当者の名簿の確認を行ってもらい、申請書を提出という手続きを取っていました。まずこの申請書方式を廃止し、IKI・IKI ライフクラブの会員名簿を元に、直接記念品を送付する方式に2024年度から変更を予定しています（2022年12月に会報等を郵送した際の返送率がわずかに0.3%の事実から）。記念品の送付前に一覧表を送りますが、確認作業は不要となります。
- Q22 長寿記念品や介護見舞金はいつまで続く制度でしょうか
- A22 77歳喜寿は2032年まで継続し2033年以降廃止、88歳米寿は2024年以降半額の5,000円相当とし2031年まで継続の上2032年以降廃止、99歳白寿は2023年度で廃止となります。また、介護見舞金も2023年8月末申請分までが有効となりますのでお急ぎください。
- Q23 「友の会」では、0B・0Gについては「友の会」専用の共済（ゆうゆうライフ）」に加入することができましたが、「IKI・IKI ライフクラブ」に変わって、取り扱いはどうなりますか。
- A23 今後とも引き続き「ゆうゆうライフ」は存続しますので、ご加入をご検討ください。

以上（作成：IKI・IKI ライフクラブ事務局）